

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	住宅新築資金等償還推進事業	会計名称	一般会計				担当課	福祉課		
		予算科目	8 款 7 項 2 目	事業番号	3890			所属長名	河合 浩二	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				0	担当責任者名		石崎 恵美		
法令根拠等					0	実施期間	【開始】	平成 17 年度		
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進				0		【終了】	平成 年度(予定)	■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割										
事業の対象	昭和45年度から平成5年度までの間に市が貸し付けた住宅新築資金等の借受人で未償還の者。			事業の目的	歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るため、当該地域に係る自ら居住する住宅の新築・改修、宅地取得を行おうとする者に、伊予市（旧中山町、旧双海町の貸付を含む）が貸し付けた資金の償還を求める。					
事業の内容 (整備内容)	債権管理事務、円滑な償還を推進する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	愛媛県住宅新築資金等償還事業市町連絡協議会に参画し、積極的な事例検討を行う。貸付制度当初から46年が経過し、当時の借受人、連帯保証人ともに高齢化、または死亡するケースが多く見られることから、台帳を整備し、現状の把握に努める。平成29年度に最終貸付者の約定納期限が到来することから、債権整理の対応方針を定める必要がある。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績	
直接事業費	26	46	0	0	0	37	財源内訳	滯納件数	件	45	44	44	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	26	46	0	0	0	37							
職員の人工(にんく)数	0.07	0.11				0.11	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	滯納金額	千円	85621	85521	81329	
1人工当たりの人事費単価	8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費+人件費	589	935				926							
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)											
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計			
成果指標	指標	滯納者件数			単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	円滑な償還を推進していく(滯納者の減少を目標とする)					目標	40	40				
	指標で表せない効果				実績		45	44					

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)											
事務事業の評価	自己判定～担当責任者(～)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業成果・工夫した点	事業の苦労した点・課題		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3		A				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	(判断の理由) 償還を求めていくため、事業継続が必要である。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
		市民（受益者）負担の適正	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3		B		所属長の課題認識		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 4 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
評価	一次判定～所属長(～)	妥当性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	他市町の償還手法を研究し効率的・効果的に償還手続きを進める必要がある。併せて、民法が改正されたことへの影響について研究する必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	課題認識			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。